

ごみ減量をさらに進めるための方策について  
(答申)

秋田市廃棄物減量等推進審議会

平成17年1月

# 目 次

はじめに

## 1 ごみ処理の現状について

- (1) 排出量の推移
- (2) 分別・収集体制の現状
- (3) 処理の現状
- (4) リサイクル率の推移
- (5) 処理経費の推移

## 2 ごみ減量の課題について

- (1) 啓発・指導・教育
- (2) 市民協働
- (3) 分別・リサイクル
- (4) 収集体制

## 3 ごみ減量の基本的考え方について

- (1) 啓発・指導・教育による意識改革
- (2) 適切な役割分担と市民協働の促進
- (3) 分別・リサイクルの徹底
- (4) 分別・収集体制の整備

## 4 市が重点的に検討すべき具体的施策について

- (1) 啓発・指導・教育による意識改革
  - ア 環境貯金箱作戦の積極的推進
  - イ 指導員（協力員）制度の検討
- (2) 適切な役割分担と市民協働の促進
  - 環境貯金箱を利用した協力地域・団体への還元措置
- (3) 分別・リサイクルの徹底
  - 事業所・学校等の独自のリサイクルへの積極的な情報提供と支援
- (4) 分別・収集体制の整備
  - ア 分別・収集体制の見直しの検討
  - イ ごみ有料化の検討

### <資料>

- ・審議会開催状況
- ・審議会名簿

### <参考>

- ・諮問

## はじめに

本審議会は、平成15年2月24日、秋田市長から「ごみ減量をさらに進めるための方策について」諮問を受けました。

これまで、国においては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるだけ低減される、いわゆる循環型社会の形成に向けた取り組みを推進するため、循環型社会形成推進基本法をはじめとする法的基盤の整備および各種施策の展開を進めてきています。

また、中央環境審議会においても、廃棄物・リサイクル制度の基本問題に関する議論が行われており、「市町村が収集する家庭ごみの有料化」や「リサイクルできないプラスチックごみの焼却」等を内容とする「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本方針」の改正に向け、年度内を目標に鋭意作業が進められているところであります。

一方、秋田市においても平成14年4月の新焼却炉稼働を契機として、ごみ減量のための事業に本格的に着手し、「ごみ減量イメージキャラクター」の採用、専任指導員による事業所へのごみ減量・分別指導の強化、ごみに関する情報提供や意識啓発によって家庭や事業所における取り組みの実践を促す「環境貯金箱作戦」の実施、また、家庭におけるごみ減量や省エネなどの取り組みを自ら目標を立て、実践する仕組み「e-市民認定システム」の構築等、積極的な施策展開を進め、平成15年度は前年度に比べ、わずかではあるもののごみが減少するなど、一定の成果を上げている状況にあります。

しかしながら、平成11年度に策定された秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成は極めて厳しい状況にあり、新焼却炉で使用するコークスの高騰等、廃棄物処理に多額の経費を投入せざるを得ないことから、さらなるごみ減量施策の推進が急務となっています。

本審議会は、本市の置かれているこうした状況を受け止め、これまでに6回の審議会を開催し、本市のごみ処理の現状や先進都市の事例を参考にしながら、以下の点について留意の上、議論を重ねました。

- ①中長期的な視点に立った施策であること。
- ②3R（リデュース、リユース、リサイクル）の優先順位を明確にした施策であること。
- ③河辺地域・雄和地域も考慮した全市的な施策であること。
- ④幅広い市民・事業者を対象にした施策であること。
- ⑤公平で効率的な施策であること。
- ⑥市民・事業者・行政、それぞれの役割を明確にし、行政でなければならない施策、行政が行わなければならない施策であること。

以上を踏まえ、ここに「ごみ減量をさらに進めるための方策について」の基本的な考え方と具体的な施策を答申としてとりまとめました。

平成17年1月

秋田市廃棄物減量等推進審議会

会長 小賀野 晶一

# 1 ごみ処理の現状について

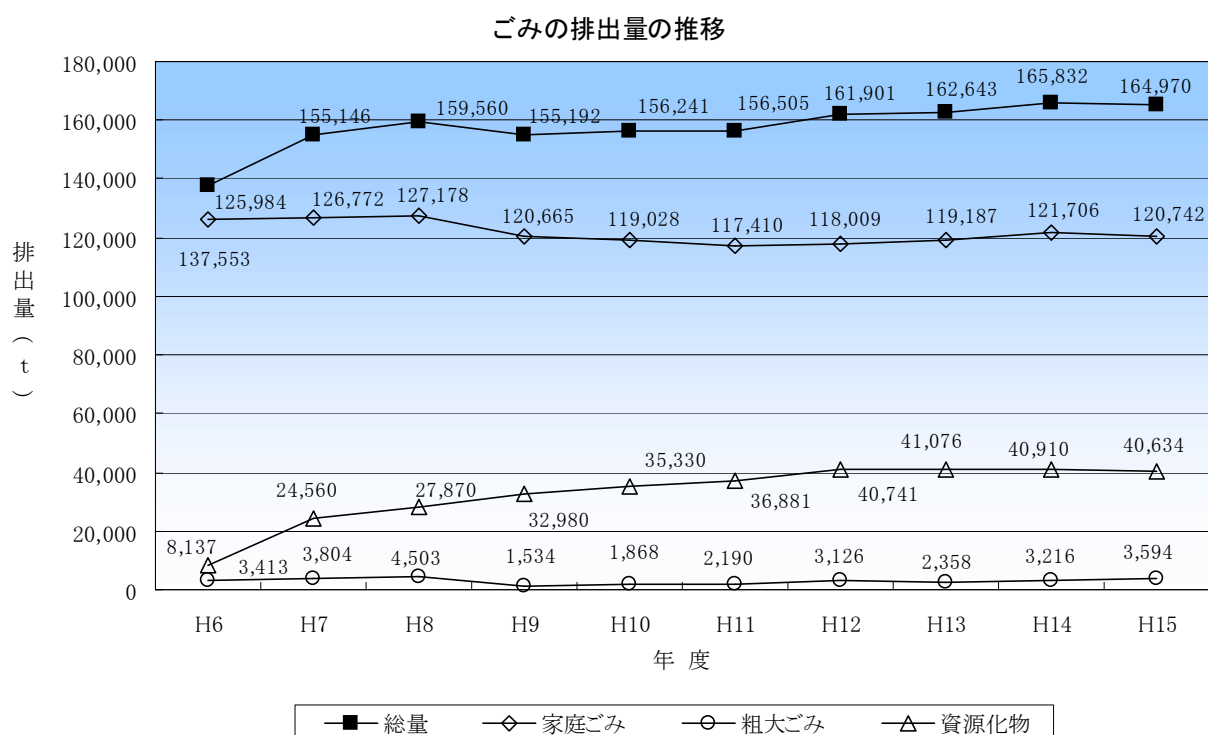
## (1) 排出量の推移

ごみの排出量は、平成12年度以降年間160,000トン台で推移しており、平成15年度に僅かながら減少しているものの、依然として横ばいから微増といった傾向である。

平成15年度の総排出量は164,970トンで、一般家庭から95,268トン、事業所から69,702トンが排出されている。種類別では「家庭ごみ」が120,742トン、「粗大ごみ」が3,594トン、「資源化物」が40,634トンとなっている。

市民1人1日あたりの排出量は1,442グラムで、資源化物を除く「家庭系処理ごみ（一般家庭から排出される家庭ごみおよび粗大ごみ）」排出量では659グラムとなっている。

なお、秋田市廃棄物処理基本計画では、平成22年度の市民1人1日あたりの資源化物を除く「家庭系処理ごみ」を平成11年度の626グラムから10%以上削減するとともに、資源化物を除く事業系ごみの年間排出量についても平成11年度の48,046トンから15%以上削減する減量目標を掲げている。



## (2) 分別・収集体制の現状

平成14年4月の新焼却炉稼働に合わせて、分別方法がそれまでの5区分8分別 {「もやせるごみ」、「もやせないごみ」、「資源化物(空きびん、空き缶、ペットボトル、古紙)」、「使用済み乾電池」、「粗大ごみ」} から3区分9分別 {「家庭ごみ」、「資源化物(空きびん、空き缶、ペットボトル、古紙、金属類、ガス・スプレー缶、使用済み乾電池)」、「粗大ごみ」} に変更されている。

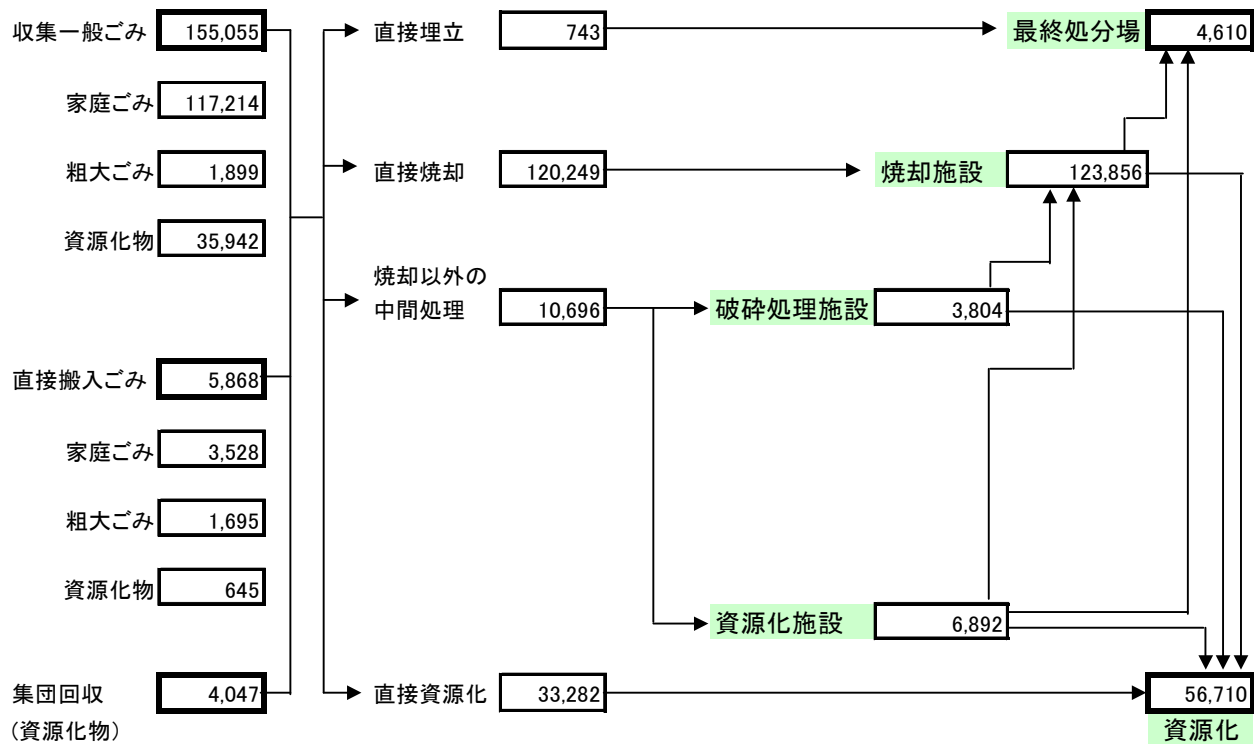
3区分収集のうち直営で収集しているのは「家庭ごみ」「資源化物(ペットボトル、金属類)」の一部で、「資源化物(ペットボトル、金属類を除く。)」 「粗大ごみ」の全部および「家庭ごみ」「資源化物(ペットボトル、金属類)」の一部は委託業者が収集している。なお、古紙については、市が普及啓発を行い、資源集団回収届出業者の有志らが設立した秋田古紙回収協会が収集し、民間業者が収集された古紙を買い取るという「三者協定」に基づく、委託とは異なる形で収集している。

また、事業者処理責任のある事業系のごみについては、事業者自ら又は市で許可した業者が収集運搬し、市では収集を行っていない。

## (3) 処理の現状

収集されたごみの処理は、平成13年度まで「もやせるごみ」については全量焼却、「もやせないごみ」は埋立、「粗大ごみ」は破碎後に可燃物を焼却、不燃物を埋立、鉄類を再資源化し、「資源化物」に混入されている雑物は埋立していたが、平成14年度より、これまで埋立していたごみについても、新焼却炉で熔融処理し、スラグ・メタルとしてのリサイクルを行っている。

また、「資源化物」についてはリサイクルプラザに搬入されたもののうち、「空き缶」「ガス・スプレー缶」についてはスチールとアルミに選別し圧縮・成型後に売却、「空きびん」は仕分け後に有価びんについては売却、その他は容器包装リサイクル法に基づき指定法人へ引き渡し、「ペットボトル」についても圧縮・梱包後に指定法人へ引き渡し、「使用済み乾電池」は選別保管後に民間業者へ処理委託している。そのほか「金属類」については、総合環境センターにおいて破碎・選別後に鉄類・アルミ類を売却するという方法で、それぞれ再資源化を図っている。なお、「古紙」については、民間のリサイクルルートを活用しているため、市では処理を行っていない。



#### (4) リサイクル率の推移

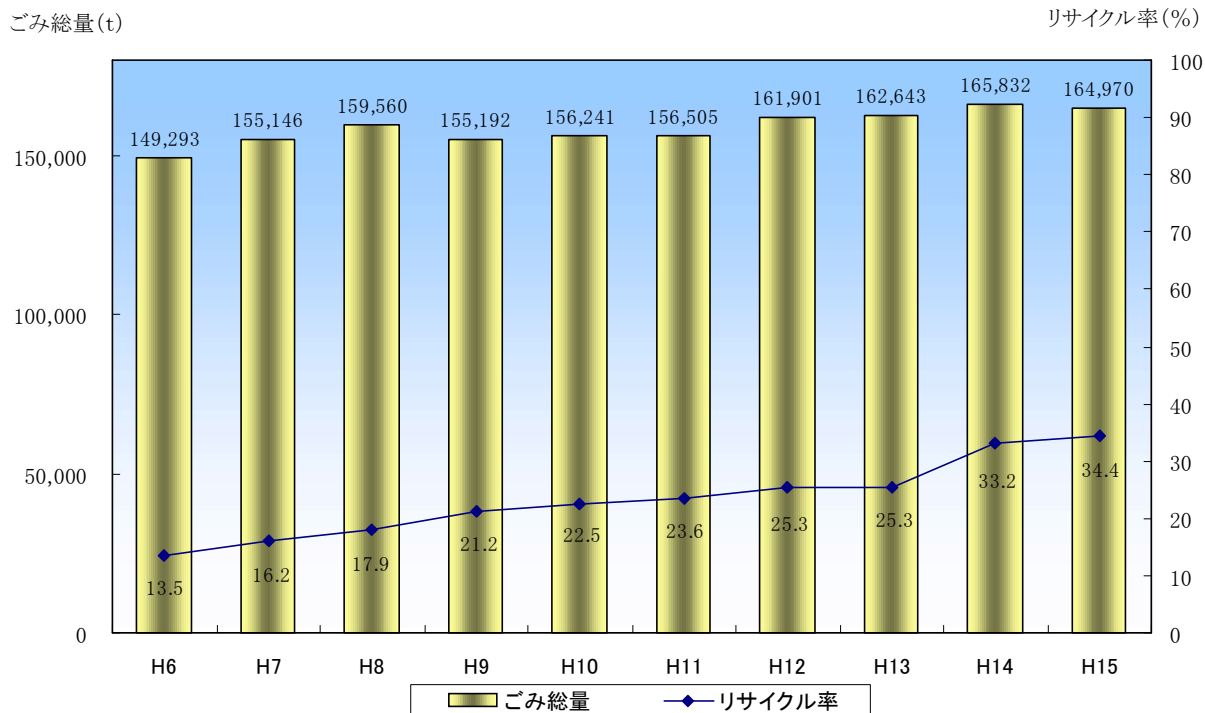
昭和56年度に他都市に先駆けて空きびん・空き缶の分別収集を開始したのを始め、早くからリサイクルの積極的な取り組みを行っており、リサイクル率も順調に推移している。

特に、平成14年度の新焼却炉の稼働により、従来の「もやせないごみ」がスラグ・メタルとしてリサイクル可能となったことから、リサイクル率は平成13年度の25.3%から平成14年度は33.2%になるなど、飛躍的に上昇している。

また、焼却後の灰についても新焼却炉での熔融処理が可能となったことから、最終処分量（埋め立て量）も平成13年度の22,325 tから平成14年度は5,694 tに大きく減少し、最終処分場の延命化も図られている。

なお、秋田市一般廃棄物処理基本計画では、平成22年度においてリサイクル率38%以上、最終処分量2,080トン以下という目標を設定している。

### ごみ総量とリサイクル率

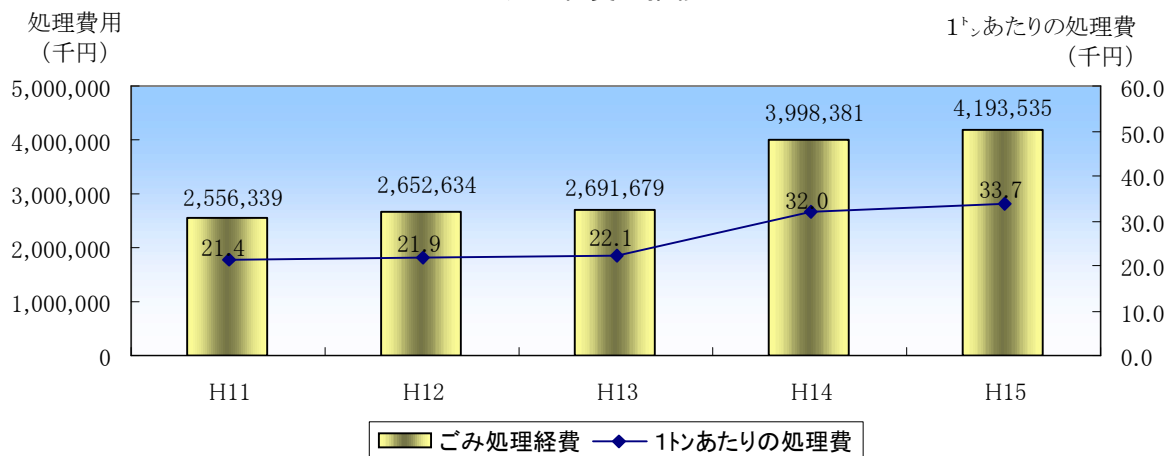


### (5) 処理経費の推移

ごみ処理経費は年間25億円前後で推移してきたが、新焼却炉の稼働等に伴い平成14年度以降は増加しており、平成15年度のごみ処理経費は約41億9,400万円で、排出量1トンあたりの処理費は約3万3千7百円となっている。

※ごみ処理経費は、発生抑制・収集・焼却・破碎・埋立にかかる経費。

### ごみ処理経費の推移



## 2 ごみ減量の課題について

1のごみ処理の現状を踏まえ、(1)啓発・指導・教育、(2)市民協働、(3)分別・リサイクル、(4)収集体制という4つの観点から、秋田市のごみ減量を進めるための課題について、整理を行った。

### (1) 啓発・指導・教育

秋田市においては、高性能で安全な新焼却炉の導入による安心感や、最終処分場の残余容量が逼迫していないことを背景に、全般的にごみが増えていく事への危機感・問題意識が低い現状にある。

また、これまでのリサイクル重視の施策の影響もあり、市民・事業者において、リサイクルよりもごみそのものを減らすことが大事であるという認識が十分に浸透していない状況にある。

そのため、ごみに関する市民・事業者の意識そのものを改革し、ごみの少ないライフスタイル・事業活動への転換を促していくことが大きな課題となっている。

### (2) 市民協働

ごみ減量は、行政だけでなく、排出する当事者である市民・事業者とともに地域全体で取り組んでいかなければならない問題であるが、本市においては、ごみ処理に関して、熱心に取り組む市民・事業者がいる一方、全般的には当事者意識や排出者責任に関する認識が低い現状にある。

市民・事業者・行政のそれぞれが果たすべき役割を明確にしつつ、主体的・自発的に取り組んでいくことはもちろん、お互いに連携・補完しあいながらごみ減量を進めていこうという市全体の雰囲気を作り出していくことが重要な課題である。

### (3) 分別・リサイクル

秋田市は、これまで、リサイクルへの積極的な取り組みにより、高いリサイクル率を維持しているが、依然、家庭ごみの約4分の1を紙類が占めているなど、現行制度の中での分別・リサイクルのさらなる徹底が課題となっている。

また、近年のリサイクル技術と環境産業の発展により、これまで利用価値のなかった様々な



物が再利用可能になってきており、現在、市で焼却溶融処理している「生ごみ」や「プラスチック製容器包装」など、家庭から排出されるごみのうち大きな割合を占めているこれらの取り扱いを総合的に検討していくことが大きな課題となっている。

#### (4) 収集体制

ごみ減量を進めていくためには、市民・事業者の排出者責任の自覚と分別の徹底を促すことはもちろんであるが、明確なルール、仕組み、制度等の整備によって、その実効性を確保することが重要な課題である。

### 3 ごみ減量の基本的考え方について

#### (1) 啓発・指導・教育の推進による意識改革

ごみ減量に関する市民・事業者の意識を改革し、ごみの少ないライフスタイル・事業活動への転換を促していくためには、秋田市のごみ処理の現状を理解してもらうことが重要である。特にごみの収集・処理・施設の運営のために多大な経費がかかっているという現状について正しく理解してもらうよう積極的な情報提供を進めていかなければならない。

現在、市が進めている「環境貯金箱作戦」は、ごみ減量によって節約された経費が市民に還元されるという、市民・事業者にとってわかりやすく、また、ごみ減量への取り組みへの動機付けを与える制度として有効であると考えられることから、今後ともマスメディア等を通じた本制度の積極的な情報提供、意識啓発等を進め、ごみ減量の意義を理解してもらいながら、市全体のごみ減量意識の向上を図っていく必要がある。

ごみを実際に減らしていくためには、何よりもごみを排出する当事者である家庭や事業所におけるごみ減量の取り組みを促していくことが不可欠である。ごみそのものを減らす（リデュース）ことを最優先とし、次善の策として再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を位置づける3Rの考え方を明らかにしながら、日常生活や事業活動に即したごみ減量の具体的な方法を伝えていくことが重要である。

また、ごみ減量の取り組みを促していくためには、現状への理解を深める「情報提供」や自発性・主体性を尊重した「啓発」のほか、法律や条例等に基づくルールの徹底を図る「指導」、さらには子どもや幅広い年代を対象にした「教育」という手法を、対象者や状況に合わせて適切に組み合わせながら進めていかなければならない。

#### (2) 適切な役割分担と市民協働の促進

市民・事業者・行政（秋田市）がお互いに連携・補完しあいながら、地域一丸となってごみ減量を進めていくためには、ごみ処理の現状やごみを減らすことの意義、また、具体的な手法に関する情報、ごみを減らしていかなければならないという目的を共有することが重要である。

秋田市は、市民・事業者・行政のパートナーシップのもと、協働してごみ減量等の環境活動に取り組むことを目的に結成された「秋田市環境活動推進協議会」の活性化、自立を促すなど、「秋田市市民活動促進基本方針」で示されている基本的な方向性に沿って、市民協働のための

基盤の整備や核となる人材の育成を進めていくことが必要である。

<市民・事業者・行政（秋田市）が果たすべき役割について>

**【市民の役割】**

- ・自らがごみの排出者であり、環境へ負荷を与えているという責任と、ごみ処理には多額の経費を要していることを自覚する。
- ・ごみ減量の大切さを理解し、できるところから実践していくことにより、ごみの少ないライフスタイルへの転換に努める。

**【事業者の役割】**

- ・自らがごみの排出者であり、環境へ負荷を与えているという責任を自覚する。
- ・環境ISOの取得など、環境配慮の取り組みを積極的に行いながら、事業系廃棄物の管理の徹底と適正処分に努める。
- ・開発、原材料調達、製造、流通、消費、廃棄などの各段階における無駄を省き、ごみの発生が少ない事業活動に努める。

**【行政（秋田市）の役割】**

- ・市民・事業者・団体等と連携を図りながら、地域を挙げてごみ減量活動を進める。
- ・3Rの考え方を明らかにしながら、市民や事業者、学校、団体等のごみ減量意識を醸成し、自発的・主体的な取り組みを促すため、広報やホームページなど様々な手段を通し情報を発信することにより、積極的な啓発・指導・教育をおこなう。
- ・公平で効率的な廃棄物の分別収集体制や、適正処理のための施設整備、拡充を図る。
- ・秋田市役所自らも一事業者としてごみを排出し、環境へ負荷を与えているという責任を自覚し、市民・事業者に率先して自らの事業活動に伴うごみ減量に努める。

**(3) 分別・リサイクルの徹底**

分別リサイクルの徹底にあたっては、現行制度の実施を徹底するとともに、中長期的には、現在分別収集されていない品目についても、廃棄物・リサイクル関連法の動向やリサイクル技術・産業の発展、効率性や受給のバランス等を踏まえながら、新たな分別収集によるごみ減量対策を検討していく必要がある。

また、効率性の確保や管理上の課題により、行政による全市的な分別収集が困難な品目であっても、事業所や学校など、比較的小規模な単位による独自のリサイクル体制を構築する動きが現れてきていることから、こうした地域や学校、事業者などによる独自のリサイクル体制の構築について、積極的な情報提供や支援を進めていく必要がある。

#### **(4) 分別・収集体制の整備**

今後、ごみ減量の取り組みを全市的に継続的に進めていくためには、これまで以上に、市民や事業者に分別の徹底や排出者責任の自覚を促すとともに、公平性・効率性に配慮しながらも、ごみ減量の実効性が高い分別・収集体制を整備していく必要がある。

## 4 市が重点的に検討すべき施策について

最後に、1から3までの考え方を踏まえつつ、ごみの減量をさらに進めるため、「市が重点的に検討すべき施策」を以下のとおりとりまとめた。秋田市においては、重要性や実現性、市民意識等を総合的に勘案しながら、以下の施策について検討されたい。

### (1) 啓発・指導・教育による意識改革

#### ア 環境貯金箱作戦の積極的推進

市民や事業者におけるごみ減量意識の醸成とごみの少ないライフスタイルや事業活動への転換を図るため、環境貯金箱作戦の積極的推進を図ること。

特に市内小売店等で実施しているキャンペーンや広報あきた等のマスメディアを利用した情報提供・意識啓発については、強化月間を設けるなど積極的に進めること。

\* (2) 適切な役割分担と市民協働の促進にも関連

#### イ 指導員（協力員）制度の検討

廃棄物減量等推進員、環境活動推進員、e-市民認定システム診断員、リサイクルリーダー、地球温暖化防止活動推進員等、環境関係の指導者的人材の役割分担や位置づけ等を整理しながら、ごみ減量や分別の徹底を進めるための指導員（協力員）制度を検討する。なお、モデル地区を設けるなど、段階的な実施についても検討すること。

\* (2) 適切な役割分担と市民協働の促進、 (3) 分別・リサイクルの徹底にも関連

### (2) 適切な役割分担と市民協働の促進

#### 環境貯金箱を利用した協力地域・団体への還元措置

地域におけるごみ減量の取り組みを促すため、地域ごとにごみ量の集計や、ごみ減量等の活動実績の把握等、客観的で公平な評価方法を検討の上、地域や団体への還元措置を行うこと。

\* (1) 啓発・指導・教育による意識改革にも関連

### (3) 分別・リサイクルの徹底

#### 事業所・学校等の独自のリサイクルへの積極的な情報提供と支援

事業所、学校、団体など、独自のリサイクルへの取り組みを促すため、積極的な情報提供と支援を進めるとともに、励みとなるような仕組みづくりを検討すること。

\* (2) 適切な役割分担と市民協働の促進にも関連

### (4) 分別・収集体制の整備

#### ア 分別・収集体制の見直しの検討

廃棄物関連法の整備やリサイクル技術、産業の状況を見極めつつ、公平性、効率性、市民意識等に十分配慮の上、「氏名記入式ごみ袋」、「ごみの戸別収集」、「資源化物の夜間・土日収集」、「資源化物専用のごみ集積所の設置」等、ごみ減量に効果的な分別・収集体制の整備について、中長期的な課題として検討すること。

\* (3) 分別・リサイクルの徹底にも関連

#### イ ごみ有料化の検討

受益者負担の原則、排出者責任の徹底を図るため、「家庭ごみの原則有料化」の方向を打ち出そうとしている環境省や中央環境審議会での議論をふまえ、本市においても、ごみ減量に有効な手法の一つである家庭ごみの有料化について、公平性や市民意識等を総合的に勘案しながら、積極的に検討を進めること。

# 資 料





## 秋田市廃棄物減量等推進審議会委員名簿（敬称略）

（五十音順）

氏名	職・所属機関	備考	
1	岡部 勇作	秋田市民憲章推進協議会顧問	
2	小賀野 晶一	千葉大学法経学部教授	会長
3	荻原 金光	市民公募委員	
4	檜本 潔	(株) 本金西武取締役業務部長	
5	後藤 康子	秋田市生活学校連絡会	
6	坂本 宏	秋田県立大学システム科学技術部教授	副会長
7	酢屋 春子	秋田市消費者協会会長	
8	高柳 悟	細倉製錬(株)社長	
9	土田 よみ	秋田市連合婦人会生活部部長	
10	津谷 ゆき子	秋田市立寺内小学校校長	
11	寺川 健児	秋田リコー(株)社長	※1
12	船木 あつ子	市民公募委員	
13	米澤 實	秋田商工会議所副会頭	
14	米屋 孝蔵	市民公募委員	
15	和賀 政文	秋田魁新報社編集局次長兼制作本部長	

※1 平成16年8月2日から前任の藤巻芳夫氏と交替

## 審議会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容
第1回	平成15年2月24日(月) 15:00～17:00	諮問内容の説明 今後の審議会の予定について
第2回	平成15年7月22日(火) 15:30～17:30	テーマ「ごみ減量に有効な施策は何か」 (1)本市のごみ量と他都市の比較について (2)他都市における減量施策について (3)環境貯金箱について ・資料提示 ・意見交換
第3回	平成15年10月23日(木) 14:30～16:30	テーマ「ごみ減量に有効な施策は何か」 ・資料提示 ・意見交換
第4回	平成16年3月25日(木) 16:00～17:30	テーマ「各施策の実効性等の評価について」 ・資料提示 ・意見交換 ・現状説明 ・環境都市宣言作成作業 ・環境貯金箱の取り組みについて
第5回	平成16年11月26日(金) 16:00～17:30	テーマ「答申案の検討について」 ・資料提示 ・意見交換
第6回	平成17年1月21日(金) 13:30～15:00	テーマ「答申案の提示と意見交換」 ・資料提示 ・意見交換 ・承認

# 参 考



平成15年2月24日

秋田市廃棄物減量等推進審議会会長 様

秋田市長 佐竹 敬久

ごみ減量をさらに進めるための方策について（諮問）

秋田市廃棄物の処理および再利用に関する条例（平成4年秋田市条例第37号）第50条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

国においては、ここ数年の間に循環型社会形成推進基本法をはじめ、各種のリサイクル関連法が制定され、循環型社会を目指す社会的基盤が整備されつつあります。

このような状況の下、現在、国（環境省）では循環型社会形成推進基本法に基づく「循環型社会形成推進基本計画」を策定中で、家庭と事業所が排出するごみの量を10年間で2割減らす削減目標を定め、国をあげてごみの減量に取り組もうとしております。

本市においても平成12年度策定の秋田市環境基本計画に基づいた「環境への負荷の少ない資源が循環するまち」を掲げ、廃棄物処理をはじめとする環境行政の課題に対し、様々な施策に取り組んでおります。

本市では、これまでリサイクルに関する施策を中心に取り組んできた結果、再資源化については一定の成果をあげてきておりますが、本市のごみ排出量は平成11年頃までの横這い状況からここ数年は増加傾向に転じており、今後はごみそのものの発生を抑制していくことがとりわけ重要であると認識しております。

また、平成14年4月からは、ダイオキシン規制などのより厳しい環境への配慮や最終処分場の延命を図るため、最新の溶融施設を稼働しておりますが、廃棄物処理には従来にも増して多額の経費を投入せざるを得ない状況となっております。

このようなことから、さらなるごみの減量に向け実効ある取り組みの検討が必要になっていくため、貴審議会の意見を求めるものであります。